

■ 駅東側への分校開設について

黒内小学校適正規模化策として、駅東側に 10 年間限定の学年別分校を設置することについて検証します。

【対象学年の考え方】

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成 27 年 1 月文部科学省）において、遠距離通学や長時間通学となる際、通学距離や通学時間を検討する上では、低学年については分校に通わせ、高学年になったら本校に通わせるといった対応策を提示していることから、1～3 年生を分校に、残りの学年を本校に通学させることとする。

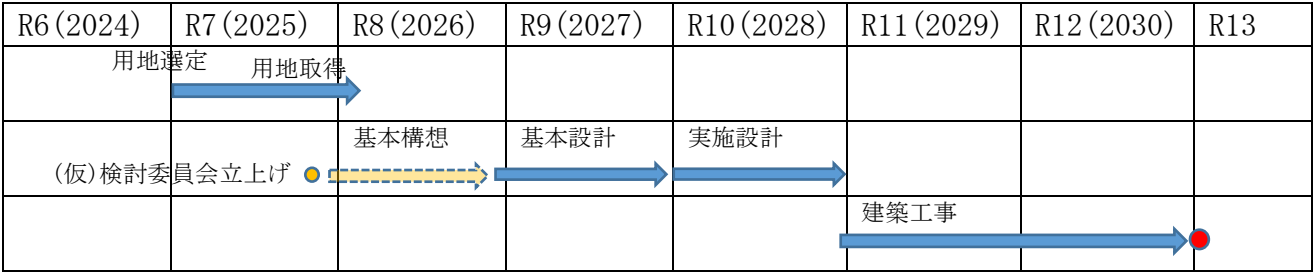
また、学年分断を避けるため、分校通学は一体性を保つために学区内全地区の対象学年とするパターンと、北園交差点から西側の地区の該当学年は含めないパターンを設定する。

【立地】

北園交差点の混雑緩和につなげるため、駅東側に立地させるものとする。

【開校までのスケジュール】

駅東側の市有地は学校開設に十分な面積でないことから、分離新設と同様、令和 7 年度から用地取得交渉が必要となるため、早くて令和 13 年度の開校となる予定です。



(1) 児童数推移

分校 1：学区内全地区 1～3 学年

・分校児童数推移（1～3 学年）

		R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
分校 1	児童数	463	416	412	405	399	391	387	385	386	389
	通常学級	13	11	11	11	11	11	10	10	10	11
	特支学級	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3

・本校児童数推移（4～6 学年）

		R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
本校	児童数	610	570	522	474	425	421	415	407	401	396
	通常学級	17	15	14	13	12	11	11	11	11	11
	特支学級	5	4	4	4	4	3	3	3	3	3

分校 2：駅東側地区 1～3 学年

・分校児童数推移（駅東側地区 1～3 学年）

		R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
分校 2	児童数	339	299	295	287	280	270	266	263	262	263
	通常学級	9	8	8	8	8	7	7	7	7	7
	特支学級	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2

・本校児童数推移（駅西側地区 1～3 学年・全地区 4～6 学年）

		R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
本校	児童数	734	687	639	592	544	542	536	529	525	522
	通常学級	20	19	17	16	15	15	15	14	14	14
	特支学級	6	6	5	5	4	4	4	4	4	4

(2) 分校設置に必要な施設面積

新設校同様、必要となる教室数（普通教室 9～13、特別支援教室 3～4）を基に、小学校設置基準（ア）、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（イ）、小中学校規模別校地面積基準表（ウ）を使用して算出した目安の面積と、分校 1・2 よりも小規模となる大野小学校、同規模となる松前台小学校の保有面積、市立小学校平均面積を比較した結果、校地として 13,000～17,000 m²の土地の確保が必要と考えます。

	分校 1	分校 2	大野小	松前台小	全小平均
校舎面積	4,740 m ²	3,680 m ²	2,624 m ²	4,807 m ²	5,562 m ²
屋内運動場面積	919 m ²	894 m ²	730 m ²	1,106 m ²	878 m ²
運動場面積	7,009 m ²	5,584 m ²	5,853 m ²	9,784 m ²	9,680 m ²
敷地面積	16,810 m ²	12,883 m ²	12,903 m ²	24,207 m ²	23,891 m ²

※各施設の面積は、（イ）又は（ウ）により算出し、その数値が（ア）を満たすことを確認して採用

○新設に必要な学校用地条件（小学校施設整備指針から）

安全な環境

- ・洪水、地滑り、がけ崩れ、陥没、泥流等の自然災害に対し安全であること
- ・建物、屋外運動施設等を安全に設定できる地質及び地盤であること
- ・危険な埋蔵物や汚染のない土壌であること
- ・危険な高低差や深い池などが無い安全な地形であること
- ・死角等が生じない、見通しの良い地形であること
- ・良好な日照及び空気を得ることができること

適切な形状等

- ・必要な学校施設を整備することができる面積であること
- ・将来の施設需要に十分対応することのできる面積の余裕があること
- ・敷地造成時にできるだけ自然の地形を生かし、過大な造成を避けられること
- ・周辺はできるだけ広い範囲で一定幅以上の道路に接すること
- ・見晴らしや景観等が良好で、近隣に緑地や公園、文化的施設があること

(3) 分校設置にかかる経費（見込）

	用地取得	造成	設計(調査含)	建築工事	工事監理	備品等	計
分校 1	765,000 ～1,700,000	195,500	169,070	3,627,690	52,514	117,140	4,926,914 ～5,861,914
分校 2	585,000 ～1,300,000	149,500	139,975	2,976,340	43,395	85,800	3,980,010 ～4,695,010

(4) 学校活動に係るコスト

地方教育費調査（平成 26 年度～令和 5 年度）から算出した小学校の単年度平均経費は、1 校当たり約 3.3 億円、県費職員を除くと約 2 億円、更に既存学校施設の債務償還費を除いても約 1.8 億円となります。

既に 10 年間限定の学年別分校を実施している他自治体にヒアリングしたところ、分校は分離新設校に比べ、新たな教職員配置に係る経費等は掛かりませんが、施設管理に係る経費は新設校を開設するのとはほぼ同じになるとの話でした。このため、今回は、分校運営期間に本校運営と別途に掛かる経費として、地方教育費調査から算出した 1 校当たり平均コストから施設管理に係る経費（約 9 千万円）を見込みます。

(5) 学年分校のメリット・デメリット

学年分校設置する場合の一般的なメリット、デメリットについては、以下のとおりとなります。

	①増築整備案	②地域分校設置案	③学年分校設置案	④分離新設案
児童の学習・生活環境等	学級数が多く、学年全体や全学年が一同に集まって行う活動の内容や場所が限られ、学校としての一体感を保ちにくい			学年全体や全学年が集まって活動しやすく、学校として一体感を保ちやすい
	行事等において学校間移動がない	行事によっては、本校・分校間の移動が必要		行事等において学校間移動がない
	きょうだいの通学先が同じ		学年によってきょうだいの通学先が異なる	きょうだいの通学先が同じ
	学年の縦割活動が容易		学年の縦割り活動が難しくなる	学年の縦割活動が容易
	一学年の学級数が多いため、授業の進捗にばらつきが生じやすい			一学年の学級数が少なく、学校ごとに学習の進捗をそろえやすい
	一学年の人数が多く、運動会等の行事で一人ひとりに役割を持たせづらい	本校と分校で行事を分けることで役割を持たせやすいが、学校としての一体感を保ちにくい		運動会等の行事で一人ひとりに役割を持たせやすい
	1校として学校運営を行うため、比較されることがない			2校が隣接するため、常に比較対象となり、学校間で過剰な競争意識が生じる
学校運営	全体規模が過大なままであるため、学校運営管理が煩雑となる	校地が離れており、学校運営管理が煩雑となる 本校・分校間で、教職員の交流や会議等が煩雑になる	本校・分校間で、教職員の交流や会議等が煩雑になるほか、異学年の教職員の引継ぎ等が円滑に行われない	学校運営管理がしやすい
地域・通学区域	通学区域は現在のまま変わらないため、新たな問題は生じない	本校と分校で通学区域が分かれるが、学校としては一つの学校となるため、地域活動の一体性は確保される	通学区域は現在のまま変わらないため、地域活動の一体性は確保されるが、学年により通学路が変更となる	現在の通学区域を2つに分ける必要があり、地域の役割分担などの負担が増える
施設	基本的に1校分を整備する	基本的に2校分を整備を行うことが可能（ただし、給食室や図書室等を共用施設とすることも可）		
教職員	基本的に1校分の教職員配置	1校分に加えて、分校運営に必要な教職員配置		2校それぞれの運営に必要な教職員配置
学校名等	学校名も変わらずこれまでの校歌・校章等を引き継げる	校章や校歌等はこれまでのものを引き継げる		新設校は、学校名や校歌、校章等を新しくする必要がある

参考：他自治体資料及びヒアリング

(6) まとめ

分校開設することで、児童一人当たりの学校施設面積が広くなり、ゆとりある環境で教育を受けることができるようになるほか、北園交差点を通過する児童数が減少するため、登下校時の混雑緩和につながります。ただし、分校1の場合は北園交差点を駅東側の分校に向けて通学する児童が発生するため、逆行の流れとなって混乱が生じるほか、登校班が低学年のみで編成され、通学の安全確保が課題となります。

一方で、分校は校地が離れることで学校運営が煩雑となり、児童、教職員ともに学年間での分断が発生する点が大きなデメリットであることをヒアリングで確認しました。

また、1校としての学校規模は改善されないため、学年全体や学校全体での行事開催の際に2部制になる等の課題については、改善が図られないままとなります。

いずれにしても、本市では分校の事例がないため、他自治体への事例調査、学校経営や児童への指導・教育面での影響等、様々な観点から検討を行う必要があると考えます。

なお、分校開設までに相当の期間が必要となるため、その間の黒内小学校教育環境は改善されないため、特定地域選択制度の継続は必須となり、結果的に高コスト施策となることも懸念されます。

【開校年度（令和13年度）の各校一人当たり学校施設面積】

*令和6年度黒内小一人当たり面積：校舎 6.32 m²、校庭 6.08 m²、体育館 0.59 m²

分校1		児童生徒数	校舎面積		校庭面積		体育館面積	
			現状	1人当たり	現状	1人当たり	現状	1人当たり
小 学 校	大井沢	294	5,600	19.05	9,443	32.12	1,051	3.57
	大野	100	2,624	26.24	5,853	58.53	730	7.30
	高野	148	5,936	40.11	8,332	56.30	730	4.93
	守谷	459	7,659	16.69	8,087	17.62	895	1.95
	黒内	610	8,781	14.40	7,709	12.64	743	1.22
	御所ヶ丘	341	4,466	13.10	10,815	31.72	760	2.23
	郷州	451	5,439	12.06	16,835	37.33	851	1.89
	松前台	219	4,807	21.95	9,784	44.68	1,106	5.05
	松ヶ丘	400	5,510	13.78	10,262	25.66	1,035	2.59
	分校1	463	4,740	10.24	7,009	15.14	919	1.98

分校2		児童生徒数	校舎面積		校庭面積		体育館面積	
			現状	1人当たり	現状	1人当たり	現状	1人当たり
小 学 校	大井沢	294	5,600	19.05	9,443	32.12	1,051	3.57
	大野	100	2,624	26.24	5,853	58.53	730	7.30
	高野	148	5,936	40.11	8,332	56.30	730	4.93
	守谷	459	7,659	16.69	8,087	17.62	895	1.95
	黒内	734	8,781	11.96	7,709	10.50	743	1.01
	御所ヶ丘	341	4,466	13.10	10,815	31.72	760	2.23
	郷州	451	5,439	12.06	16,835	37.33	851	1.89
	松前台	219	4,807	21.95	9,784	44.68	1,106	5.05
	松ヶ丘	400	5,510	13.78	10,262	25.66	1,035	2.59
	分校2	339	3,680	10.86	5,584	16.47	894	2.64

【北園交差点通過児童数】

通過児童：駅東側から黒内小学校（本校）方面へ北園交差点を渡る児童

逆行児童：駅西側から分校方面へ北園交差点を渡る児童

* 分校開設前

年度	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
通過児童	803	733	677	629	581	568	555	544	536	530

* 分校開設後

年度	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
通過児童	464	434	382	342	301	298	289	281	273	267
逆行児童	124	117	117	118	119	121	121	122	124	126

【コスト比較】

分校設置に係る経費のほか開校後の維持管理費（約 9 千万円／円）を含めて算出する。

スクールバス経費は令和 7 年度契約額及び令和 8～9 年度予算見積額から算出する。

特定地域選択制度＋通学区域変更等協議

令和 17 年度に新 1 年生受入中止～令和 22 年度にスクールバス終了

（令和 7 年度～令和 22 年度スクールバス運行経費見込）⇒ 2,226,217 千円

特定地域選択制度＋分校

* スクールバス終了には最低 6 年間掛かることから、開校年度（令和 13 年度）に終了させるには特定地域選択制度開始直後の令和 8 年度からの新 1 年生受入中止となり、地域の理解が得られない。

このため、開校年度となる令和 13 年度に新 1 年生の受入れを中止し、令和 18 年度に特定地域選択制度を完全終了すると想定

（令和 7 年度～令和 18 年度スクールバス運行経費見込）⇒ 1,406,003 千円

< 分校 1 >

令和 13 年度開校～令和 22 年度まで維持＋スクールバス⇒ 7,232,917～8,167,917 千円

< 分校 2 >

令和 13 年度開校～令和 22 年度まで維持＋スクールバス⇒ 6,286,013～7,001,013 千円